

趣旨・目的

- 住宅瑕疵担保履行法の施行後5年間の状況を検討した住宅瑕疵担保履行制度のあり方検討委員会報告書（平成27年3月）において、今後取り組むべきとされた課題への取組状況のフォローアップや、今後の住宅瑕疵担保履行制度の見直しについての検討を継続するため、有識者との意見交換等を行う場を設ける。

議論の内容

- 住宅瑕疵担保履行制度のあり方検討委員会報告書（平成27年3月）において整理された以下の項目等に係る施策の進捗状況のフォローアップ
 - (1) 新築住宅の資力確保措置
 - (2) 中古住宅・リフォーム市場の活性化と住宅瑕疵担保責任保険
 - (3) 住宅に係る消費者の利益の保護
 - (4) 情報公開と事故情報等の活用
 - (5) 住宅瑕疵担保履行制度の「国際化」
 - (6) 民法改正への対応
- 施行後10年目を見据えた住宅瑕疵担保履行制度の見直しについての継続的な検討

委員案

- (座長)
 - 村本 孜 成城大学社会イノベーション学部教授
- (委員)
 - 伊藤 弘 (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター住宅リフォーム・紛争処理研究所所長
 - 犬塚 浩 弁護士
 - 浦江 真人 東洋大学理工学部教授
 - 大塚 英明 早稲田大学大学院法務研究科教授
 - 小林 道生 静岡大学人文社会科学部法学科教授
 - 齊藤 広子 横浜市立大学国際総合科学部教授
 - 鈴木 毅 (一社)日本損害保険協会常務理事
 - 松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
 - 家森 信善 神戸大学経済経営研究所教授

住宅瑕疵担保履行法施行10年目へ向けての全体像

